

保護者等向け

児童発達支援評価表

(保護者等の皆様へ)

この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	事業所より
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8			1		厚労省発布のガイドラインによる参考値を満たすスペースがございますが、活動内容に合わせて地域の公園やグラウンドをお借りしております。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	7			2	先生に対して児童数が多いと思う時もある。	配置基準である児発管1名+児童指導員2に加え、追加の児童指導員1名を配置しております。感染症拡大時など緊急時に人員配置を満たせない場合があります。ご迷惑をおかけしました。専門性につきましては、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、心理指導担当職員、他が在籍しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8			1		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9					教具は日常、感覚、言語、文化でカテゴライズし、一目でどこに何があるのかわかるように配置しています。教具と玩具は分けて置く、物の置き場所は未就学児の目線の高さに合わせる、視覚刺激や集中の妨げにならぬよう掲示物を貼り過ぎない等、子ども達がわかりやすい環境作りを行っています。目線の高さに尖った物を配置しない、つまづいても怪我をしない床、段差が無い所内構造

適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	9					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9					
	8	<u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	9					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6			3		障がいの有無に関わらず、同年代の子どもとの仲間作りを図るため、園との併用による後方支援に取り組んでおります。公園遊びや地域の学校グラウンドでの活動の際には、地域の子供達と接する機会がございます。イベント時には戸外活動を通じて、公共施設で障がいの無い子どもと活動する機会を設けております。
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9					
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ <u>ペアレント・トレーニング*4</u> 等）が行われているか	7	1		1		支援及び支援の様子をお伝えするだけでなく、家庭での困り感に対して一緒に解決策を検討させていただきます。いつでもご相談ください。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	9					

保護者への説明等	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9					
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4		3	2		保護者様参加可能なイベントを企画しております。保護者様同士の連携についても支援に努めております。是非ご参加下さい。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9					
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	9					
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	9					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	6				2 未回答 1	いずれのマニュアルも策定されております。ご説明が足りず申し訳ございません。発生を想定した訓練も定期的実施しております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6				2 未回答 1	防災・避難・救出訓練・学習を定期的実施しております。
満足	22	子どもは通所を楽しみにしているか	9					

年度	23	事業所の支援に満足しているか	9				
----	----	----------------	---	--	--	--	--

\*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

\*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

\*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

\*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。